

令和5年度総合行政システムパソコン購入仕様書

1. 概要

- (1)総合行政システム用デスクトップ型パソコンを備品購入で調達する。
- (2)ソフトウェアのインストール及び設定を行い、指定期日までに納入を行う。

2. 機器仕様

(1)デスクトップ型パソコン

項目	内容
1 購入数	47台
2 メーカー	本体は、富士通、NEC、東芝、EPSON、日立、HP、DELL、Lenovoのメーカー製品から選択すること。
3 本体サイズ	省スペースデスクトップPC(液晶一体型モデルは除く) W100mm×D390mm×H350mm以下のもの(スタビライザー含まず)
4 OS	Windows10Pro(64bit)へのダウングレード権が保証されているWindows11Pro。ただし、納品時はWindows10Pro(64bit)バージョン22H2で起動すること。
5 CPU	インテル(R) Core(TM) i3-12100(3.3GHz、12MBキャッシュ)と同等品以上とすること。
6 メモリ	8GB以上で納品すること。サードパーティー製も可とする。
7 内蔵SSD容量	256GB以上。
8 光学ディスクドライブ	内蔵DVDスーパーマルチドライブまたは内蔵DVDライターを有すること。
9 有線LAN	内蔵(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)、無線LANのみは不可
10 JUST Officeアプリケーション	JUST Government 5(インストールメディアを2枚添付すること)
11 マウス	USBブルーLED式、USBレーザー式のいずれかであること。標準的なサイズであること。ホイールによるスクロールができること。サードパーティー製も可とする。有線とすること。
12 キーボード	JIS標準準拠、テンキー付であること
13 インターフェース	USB×3ポート以上(うちUSB3.0以上×1ポート以上)、マイク入力、ヘッドホン出力
14 保証	1年間以上
15 リカバリディスク	システムのリカバリディスクは、47台購入のうち、3セット分以上を添付すること ・Windows10Pro(64bit)及びWindows11Pro(64bit)のリカバリディスクからリカバリができること。 ※リカバリ時のWindows10及びWindows11のバージョンは問わない。 ・リカバリディスクが添付されていない機種について、リカバリディスクを事業者が台数分作成し、納入することを可とする。
16 環境配慮	次の基準のいずれかひとつを満たしていること。 ・国際エネルギースタープログラム ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) ・PCグリーンラベル ・RoHS指令 ・J-Moss

3. 導入及び設定

- (1)下記のソフトウェアのインストールを行うこと。

なお、インストールプログラムは、夕張市から提供する。

項目	内容
1 設定台数	47台
2 二要素認証	二要素認証機器に係るソフトウェアをインストールすること
3 ブラウザ	Google Chrome、Microsoft Edgeをインストールすること
4 ウイルス対策	トレンドマイクロ Apex One (夕張市が保有しているライセンスを使用し、証明書のインストールも含む)
5 ビューワソフト	Adobe Readerをインストールすること
6 ハードコピー	Winshotをインストールすること
7 圧縮ソフト	7zip、アタッシュケースをインストールすること
8 オフィスソフト	JUST Government 5をインストールすること
9 プリンタドライバ	指定するプリンタドライバをインストールすること
10 .Net Framework	Microsoft .Net Framework 3.5をインストールすること

(2) 下記の設定を行うこと。納入業者決定後に、詳細な設定内容を提示する。

項目	内容
設定台数	47台
設定項目	ユーザー設定及びネットワーク設定(IPアドレス等)の設定を行うこと
	Windows10のバージョンが指定と異なる場合は、バージョンアップを行うこと
	インストールを行ったソフトウェアの初期設定を行うこと
	必要なソフトウェアのアクティベーションを行うこと
	ゲームソフトは、全てアンインストールすること
	各プログラムアイコンのショートカットをデスクトップに作成すること

4. 納入場所

納入期限	納入場所
令和5年12月29日	夕張市役所(夕張市本町4丁目2番地)

5. 設置、稼働環境

- (1) 設定場所は任意とするが、設定を庁舎内で行う際に場所の確保は夕張市が行うものとする。また、設定期限は別途協議する。
- (2) 稼働場所の確保、及び設置場所までの電源、LANケーブルの確保は、夕張市が行うものとする。
- (3) 機器の設置及びネットワーク接続の作業は、夕張市が行うものとする。

6. 保守

- (1) 本調達の機器において、保守契約は行わない。

7. その他

- (1) 設定等の詳細な内容については、総務企画課情報管理係の書面での指示において行うこと。
- (2) 納入機器に、管理番号シールを貼ること。
- (3) 段ボール等の梱包材は、受託者において処分すること。なお、付属品のCD等はコンピュータ名がわかるようにすること。
- (4) 入替を行う使用済パソコンの廃棄処分は含まない。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項は、別途指示もしくは協議事項とする。